

浜田市告示第 56 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、市税等の納付事務を次の者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年 4 月 1 日

浜田市長 三 浦 大 紀

1 納付事務の委託を受けた者

名称	住所又は事務所の所在地
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地

2 委託した納付事務に係る歳入等

- (1) 市民税
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税
- (4) 入湯税
- (5) 負担金（児童福祉費負担金）
- (6) 教育使用料（幼稚園使用料）
- (7) 国民健康保険料
- (8) 後期高齢者医療保険料

3 指定をした日

令和 8 年 3 月 31 日

4 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで